

平成 23 年度 新規事務事業評価シート [事業類型 III 整備事業]

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	2345 国史跡上野城跡高石垣計測事業	会計 款 項	
基本 施 策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目 標 細 々 目	
行 大 綱 の 重 点 事 項 番 号			
担当部課	コード 450400 担当者 松田久司 連絡先 22 - 9681 名 称 教育部 生涯学習課 氏 名 (内線) 3842		

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	史跡上野城跡の高石垣	※対象件数
成果(どうする)	レーザー計測することで、目視では分からず、詳しい石垣の状況をつかむことができる。危険箇所を把握することで、修復の必要性を判断し、利用者の安全を確保したり、貴重な遺構である高石垣を保護したりすることができる。必要箇所をピックアップし縦断及び横断で分析することが可能となる。	数
根拠法令・要綱等	文化財保護法	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
事業概要	・高石垣のレーザー等による計測 ・危険度等のデータ化 ・定点観測のターゲット設定	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	史跡上野城跡高石垣	運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)
2 建設面積	約10,000m <sup>2</sup>	1 運営主体 民間委託等
3 規模・構造	高さ約30m 打ち込みはぎ	2 配置(予定)人員 人
4 総事業費	5,607 千円	3 年間運営費(見込) 千円
		4 年間収入(見込) 千円
		5 市内の類似施設

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
計測を実施した面積	m <sup>2</sup>	0	0	10,000		
成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値	目標値	
	危険箇所の定点観測	危険箇所を定点観測することで変動を掴む	回	0	0	4
						4

【投入コスト】

投 入 コ ス ト	直接事業費計(A)	H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額	
		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金			5,607					
	県支 出 金								
	地 方 債								
	そ の 他								
	一般財源	0	5,607	0	0	0	0	0	0
	事業投入人件費(B)	人	0.1人	720	人	0	人	0	0
	フルコスト(A)+(B)	0		6,327		0		0	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か?  
約400年の月日を経た高石垣の現状は、はらみや部分的の崩壊が進んでいることが目視でも確認できるが、それがどの程度の状況なのか、危険度等に関するデータはほとんど持っていない。近年では、駿府城の石垣が地震により一部崩落した。早急に高石垣の記録化と危険箇所の把握が必要である。

この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか?(見通し)

年月が過ぎれば、それだけ高石垣が崩落する危険度が高くなる。

この事務事業に対する関係者からどのような意見や要望が寄せられているか?  
平成5年には佐賀大学の低地防災センターにより、樹木の影響が、13年には関西大学の西田一彦氏により孕みの大きさが指摘されている。高石垣の孕みに対する指摘、樹木等の根及び雨水の影響、石垣の石材の割れ等については、専門家だけでなく市民、観光客等より多数の意見をいただいている。

本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か?また、その目安はおよそ何年後か?

本事業は高石垣の現況を記録し、危険箇所を把握することを主目的とするが、事業完了後も危険箇所の定点観察等、継続した経過観察が必要である。今後、高石垣が何らかの原因で崩落した場合でも、本事業で得られたデータを復元資料として活かすこともできる。

【事前評価】

	該当項目に○をつけてください。	【特記事項】
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的情勢を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス料金の徴収ができない事業	○	
事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	【根拠】	
基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	【根拠】	
社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	【根拠】	
事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】	
事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	【具体的な内容】	○ 図化に関しては必要が生じた場合に図化することとし、コストを抑える。
受益と負担の公平性が考慮されている。	【根拠】	
本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	【事業名称】	今後どのように連携して成果向上を図るか?
本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	【比較検討結果】	
本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	【事業名及び削減される一般財源額】	
コストに見合った効果が見込める。	【根拠】	
将来的に民間等への移管が可能である。	【いつごろ】	
担当課長氏名		事業実施に対する担当課長の意見
児玉 泰清		国史跡上野城跡箭井本丸ゾーン(城代屋敷跡周辺)の遺構「史跡上野城跡高石垣」について、貴重な文化財を地域の財産として後世に伝えるため保護・保存に努めると共に、危険箇所の確認を行なうなどおどすれる利用者の安全を図るために必要です。